被爆地ヒロシマが被曝を拒否する

－過去は変えられないが未来は変えられる－

伊方原発運転差止広島裁判

原告団結成集会

日時：2016 年 2 月 28 日（日）13:30 ～ 15:30
場所：広島弁護士会館 大会議室

原告団結成集会の流れ

13:15　開場

13:30　開会（司会者：弓場則子）

原告団長　堀江壮・挨拶　「なぜ私たちは提訴するのか」

応援団長　原田二三子・挨拶　「伊方原発の危険と私たちの命と暮らし」

13:50　弁護団・提訴方針説明　胡田敢弁護士

参加者と弁護団の質疑応答

14:50　休憩

（この間、弁護団・原告団長・副団長による記者会見）

15:00　参加者交流会

15:30　中締め・解散

伊方原発運転差止広島裁判

原告団結成集会時原告数

第一次提訴原告数：５８名

内訳：

広島原爆被爆者　１５名

長崎原爆被爆者　　１名

フクシマ避難者　　１名

一般市民　　４１名

居住都道府県別内訳：

広島県内	４４名	岡山県	２名
東京都	４名	香川県	２名
千葉県	２名	長崎県	１名
福井県	１名		
京都府	１名		
兵庫県	１名		

（ 2016 年 2 月 28 日現在）

２０１６年３月１１日　東京電力福島第一原発事故　５周年

伊方原発運転差止広島裁判
第一次提訴は３月11日です
みなさま、広島地裁にお集まりください

3/11

【当日スケジュール】（２０１６年３月１１日）

１．広島地方裁判所提訴

１０：３０　広島弁護士会館　大会議室　集合

１０：４５　広島地方裁判所へ向かって行進開始

１１：００　広島地方裁判所へ訴状等提出
（広島弁護士会館へ引き返し）

１１：１５　記者会見
・弁護団説明　（伊方原発運転差止提訴）
・弁護団説明　（伊方原発運転差止仮処分申立）
・原告団長　決意表明
・記者団質疑応答

１２：３０　までには記者会見終了
（記者会見には参加者も同席できます）

２．報告会・交流会

会場：KKR ホテル広島　（広島弁護士会館から徒歩３分）　２階「安芸の間（小）」
（会場は１２：００から開いております。ご休憩場所としてご利用いただけます。
また、お持ち込みによる飲食もお出来になれます。）

１３:００　報告会開始
・弁護団提訴内容　解説
・弁護団仮処分申立内容　解説
・参加者質疑応答
・参加者意見表明
ヒロシマ原爆被爆者・フクシマ避難者・一般市民
など７名程度予定

＜次頁へつづく＞

＜前頁よりつづき＞

１５：００　（ 休憩 ）

１５：１０　当日参加者交流会

・スナック、ドリンクバーを用意しています。

・参加者同士、自己紹介、懇親・親睦を深めてくださいませ

１６：００　閉会

（なお、当日までにマップ入りの詳細なご案内を別途差し上げます）

メ　　モ

【主催】伊方原発広島裁判応援団　事務局　（担当：原田二三子・弓場則子）
〒733-0012　広島市西区中広町 2-21-22-203
E-mail：saiban_office@hiroshima-net.org　http://saiban.hiroshima-net.org/